

## 静岡県告示第156号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、都市計画事業の認可をしたので、同法第62条第1項の規定により次のように告示する。

令和4年3月4日

静岡県知事 川勝平太

### 1 施行者の名称

菊川市

### 2 都市計画事業の種類及び名称

東遠広域都市計画道路事業 8・7・3号 菊川駅南北連絡線

### 3 事業施行期間

令和4年3月4日から令和10年3月31日まで

### 4 事業地の所在

#### (1) 収用の部分

静岡県菊川市堀之内字連法地内

#### (2) 使用の部分

静岡県菊川市堀之内字連法地内